

平成27年度 総合計画ロードマップ 評価シート

資料1

基本事業番号	2	担当所属	健康福祉部 家庭児童相談室					
基本事業名	児童虐待の防止							
総合計画の基本目標	1 豊かな人間性をはぐくむまち							
総合計画の施策名	①子育て・子育て支援の充実							
事業全体の概要	<事業期間： - ~ - > ・児童虐待防止を身近な問題として理解を深めてもらい、早期発見・早期対応のための広報啓発や研修会を開催し、児童虐待防止対策に取り組みます。							
事業全体の目標	<総事業費見込 - 千円（内一般財源 - 千円）> ・滋賀県市町児童虐待防止対策緊急強化学業補助金を活用し、広報啓発・関係職員等の資質の向上を図ります。							
平成26年度の事業概要と目標	<決算見込額 613千円（内一般財源 611千円）> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、情報を共有し児童虐待防止に努めます。 また、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討と課題解決に向けた取り組みを行います。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。							
平成26年度の実績評価(内部評価)	<決算見込額 469千円（内一般財源 469千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>進捗度</td> <td>4</td> <td>内部評価</td> <td>4</td> </tr> </table>				進捗度	4	内部評価	4
進捗度	4	内部評価	4					
	・児童虐待相談件数389件 （平成25年度338件） ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議92回 （49ケース） ・県スーパーバイザー派遣依頼11回 （専門性の確保） ・市児童虐待防止研修会開催4回 （延べ89名参加） ・県児童虐待相談等関係職員 研修会派遣延べ3名（1所属） ・児童虐待防止生涯学習出前講座3回 （延べ49名参加） ・児童虐待防止街頭啓発8回							
平成27年度の事業概要と目標	<予算額 628千円（内一般財源 536千円）> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 ・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘（把握）や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。							

<当初評価>

事業目的について

- ・アプローチ方法が大変難しいが、根絶に向けた対応が必要。
- ・支援する側の負担軽減に対する取り組みも必要。

事業の目標、取り組みについて

- ・県や関係機関との連携や情報共有はどのように行っているか。
- ・児童虐待の認識が広がっており、報告件数が増加していると理解したが、原因に対する市の対応はどうか。
- ・緊急対応を要するケースでの法制度の必要性はどうか。

その他

<中間評価>

進捗と事業効果について

- ・制度があっても、具体的な情報を把握していないと上手く機能しない。
- ・事案が発生してからの支援が主体だが、虐待防止の啓発についての取り組み状況はどうか。

課題等

- ・悪循環を断ち切るため、行政の取り組みが必要。子ども達が自己肯定感をもてるようにし、親になった時に良い家庭教育が出来るような仕組みづくりが必要。
- ・行政や福祉、警察などネットワークを密にしていかないと見つかりにくい事案が多くある。周囲との接触がない家庭は孤立が非常に見えにくく、支援に繋がりにくいことに対する対応が必要。

その他

平成27年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	30	担当所属	環境経済部 農林水産課					
基本事業名	地産地消の推進							
総合計画の基本目標	3 地域を支える活力を生むまち							
総合計画の施策名	②農林漁業の振興							
事業全体の概要	<事業期間：平成23年度 ～ - > ・地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。							
事業全体の目標	<総事業費見込 - 千円（内一般財源 - 千円）> ・学校給食センターにおける野菜地産率 ⇒現在16.6%→平成28年度32.0%（振興計画）							
平成26年度の事業概要と目標	<予算額 1,214千円（内一般財源 600千円）> ・学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図る。平成26年度については新たな団体（北集落営農組合、野洲市青年農業者クラブ等）から学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。 また米粉スイーツについても学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。（図司穀粉入札指名願い済み）							
平成26年度の実績評価(内部評価)	<決算見込額 815千円（内一般財源 600千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>進捗度</td> <td>3</td> <td>内部評価</td> <td>3</td> </tr> </table>				進捗度	3	内部評価	3
進捗度	3	内部評価	3					
	・すまいる市が一定の売上をあげており、地元農産物の販売者として一定の役割を果たしていることは分かった。しかし、新協議会を設立することはできず、今後の方向性を決めることはできなかった。 ・学校給食向け野菜については、農業者団体等と連携して納入品目の拡大に努めた。 H26市内産野菜使用割合 28.8%（前年度23.4%）							
平成27年度の事業概要と目標	<予算額 780千円（内一般財源 600千円）> ・生産者の方等の意見を踏まえ、農林水産物の販売促進を図る主体の育成を図る。今年度前半に生産者等のヒアリングを実施し、半ばまでに新しい協議会の設立を目指す。 ・学校給食向け等の野菜の生産者の掘り起こしを図り、地元野菜の生産拡大を図る。また、学校給食センターでは米粉加工品の利用を検討されており、必要な協力を行っていく。							
<当初評価>								
事業目的について								
・学校給食へのウエイトが高く、それ以外の手法での広がりが必要。 ・生産者と消費者の距離が近い範囲での販売する仕組みが必要。								
事業の目標、取り組みについて								
・事業を周知するためには、ホームページ等の受身的なものだけではなく、facebook等で積極的な配信が必要。 ・すまいる市は規模的にも小さい。道の駅の整備や駅なかでの販売などの検討も必要。 ・市内レストラン等で農産物を使った取組みも必要。 ・学校給食は規格等の規制があり、生産者として対応が難しい。規格外のものの活用方法はないか。								
その他								

<中間評価>

進捗と事業効果について

- ・野洲市だけでは取り組みが限定されるため、野洲市という視点も大切である。滋賀県や他市の作物と組んで、取り組む必要がある。
- ・若い世代の農業者のやる気はどうか。

課題等

- ・特産物を使用した商品の開発など、一歩踏み込んだPR方法が必要である。
- ・地元生産者が販売できる販売拠点をつくるのが大切である。

その他

- ・希望が丘文化公園等の周辺に道の駅などの地産地消を促進する拠点づくりが必要。

平成27年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	64	担当所属	総務部 納税推進課	
基本事業名	債権の管理体制及び手法の整備(平成27年度新規掲載事業)			
総合計画の基本目標	6 市民と行政がとらもにつくるまち			
総合計画の施策名	④効果的・効率的な行政運営			
事業全体の概要	＜事業期間：平成27年度 ～ 平成29年度 ＞			
<p>市の債権(強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権)を効率的かつ効果的に管理するため、債権管理条例等を制定して体系的に債権の管理体制及び手法の整備を図ります。</p> <p>(1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例、委任専決議決及び債権管理マニュアルを整備し、系統的に管理する。</p> <p>(2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談を市民生活相談課と連携して実施する。</p> <p>(3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の管理を一元管理方式に変更し、組織的に管理する体制を構築します。</p>				
事業全体の目標	＜総事業費見込 1,440千円 (内一般財源 1,440千円)＞			
<p>①市債権の回収率の向上 ②生活困窮者の早期発見・支援 ③債権管理に関する専門組織の維持</p>				
平成26年度の事業概要と目標	＜予算額 - 千円 (内一般財源 - 千円)＞			
平成26年度の実績評価(内部評価)	＜決算見込額 - 千円 (内一般財源 - 千円)＞			
			進捗度	内部評価
平成27年度の事業概要と目標	＜予算額 1,489千円 (内一般財源 1,489千円)＞			
<p>① 平成27年4月1日施行の野洲市債権管理条例等に基づき、具体的な運用に向けて、その推進体制を関係所属と協議し、連携を図りながら整備していきます。</p> <p>② 同時に対象滞納債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。</p> <p>③ 前記の精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において債権対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と提携して対応します。</p> <p>④ 債権管理に関し、担当部局職員は、専門的研修を受講させ、対応能力の向上に努めると共に全職員に対しても、生活支援等の研修会を開催します。</p>				
＜当初評価＞				
事業目的について				
<ul style="list-style-type: none"> ・生活再建へのワンストップでの取り組みは非常に進んでいるが、納税率の向上と生活再建支援のバランスの確保に留意が必要である。 ・生活再建支援のため、債権放棄を行う場合など、この事業への市民の理解が必要である。しっかりとした説明が必要。 				
事業の目標、取り組みについて				
<ul style="list-style-type: none"> ・制度が悪用される可能性も考えられる。債権放棄と生活再建との判断基準を設定することが大変難しいのではないかと。 ・庁内で情報を共有するには、個人情報の保護に留意が必要。 ・納税の推進とあわせて就業支援も行うのか。 				
その他				

<中間評価>

進捗と事業効果について

- ・進捗度3であるが、今年度内に滞納債権の一元管理体制が整えば、順調に進んでいると考えられる。
- ・野洲市の生活困窮者を減らす取り組みは重要である。単に債権管理にとどまらずに生活再建に繋げる士の姿勢はよい流れであると評価できる。

課題等

- ・市民に対して、しっかりと説明を行っていくため、債権を放棄した結果によって、どのように生活再建面での効果があったのか、一定段階で、結果の検証が必要である。
- ・市民全体に対して、平等であるシステムにはならないのか。

その他